

防府市移住支援金 申請書類等 チェックリスト

★については、資料を揃える前に必ず防府市に確認してください。

(1) 全員が必要な書類

- ・防府市移住支援金交付申請書（第1号様式）
- ・写真付き身分証明書（提示により本人確認できる書類）
- ・世帯員全員の移住元の住民票の除票の写し（世帯主・続柄、本籍・筆頭者 記載必須）
- ★（ ） ※住民票の除票の写しのみで「移住元に関する要件」を満たしていることを確認できない場合のみ
・移住までの在住地、在住期間を確認できる書類（戸籍の附票の写し等）
- ★（ ） ※通学期間も対象期間とする方のみ(なお通学期間は修業年限を上限とする（ただし、高等専門学校は2年を上限）)
・大学等の卒業証明書や成績証明書等の在学期間を確認できる書類
・転入前の在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類（就業証明書等）

(2) 「2 創業に関する要件」を満たして申請する方のみ必要な書類

- ・やまぐち創業補助金の交付決定通知書の写し

(3) 「3 就業に関する要件」を満たして申請する方のみ必要な書類

- ・就業証明書（第2-1号様式）

(4) 「4 テレワークに関する要件」を満たして申請する方のみ必要な書類

- ・就業証明書（第2-2号様式）
- ★（ ） ※個人事業主・フリーランスの場合
・就業証明書（第2-3号様式）
・業務委託契約書等
⇒申請日以降に、テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類
・申請前3か月間において当該テレワーク業務の実態（収入）が確認できる書類
⇒全部または一部の期間の確定申告の写しで代用可

(5) 「5 関係人口に関する要件」を満たして申請する方のみ必要な書類

- ・就業証明書（第2-2号様式）
- ★（ ） ※個人事業主・フリーランスの場合
・就業証明書（第2-3号様式）
・開業届の写しまたは確定申告の写し

(6) 東京23区以外の東京圏から東京23区へ雇用保険の被保険者として通勤していた方のみ必要な書類

- ★ ・東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等（任意様式）
（ 移住元での在勤地と在勤期間が確認できる 雇用保険の被保険者であったことを確認できる）

(7) 法人経営者または個人事業主として通勤していた方のみ必要な書類

- ★ ・開業届の写し、開業届出済証明書、法人登記簿本、顧客との業務契約書等
⇒移住元での在勤地を確認できる書類
- ★ ・個人事業等の納税証明書、顧客との業務契約書、確定申告の写し等
⇒移住元での在勤期間を確認できる書類

(8) 市確認事項

- ・防府市に住民票があること（照会）
- ・防府市税を滞納していないこと（照会）
- ・やまぐち移住就業支援（専門人材）事業補助金申請に係る要件の確認について（照会）